

令和2年 4月30日

保護者のみなさんへ

玉野市教育委員会

教育長 妹 尾 均

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る学校園の長期臨時休業の延長について
(ここでいう学校園には、保育園、認定こども園：保育利用は含まない)

玉野市教育委員会では、岡山県教育委員会による県立学校の長期臨時休業の5月末日までの延長方針を受け、玉野市立学校の長期臨時休業を延長することといたしました。

今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を把握しながら、学校再開を検討して参りますので、よろしくお願いいたします。

1 長期臨時休業の延長主旨

国の緊急事態宣言を受け、本市ではゴールデンウィーク中の徹底した自粛要請を行ったところですが、その成果としての感染状況を把握するため、ゴールデンウィーク終了後2週間程度を評価期間として位置付けることとし、感染拡大の懸念が認められない場合に学校園を再開することとします。市立高校については、生徒の広域通学状況を勘案し、県立高校と同様の臨時休業延長を実施します。

2 長期臨時休業期間（4月30日現在の予定）

(1) 幼稚園・認定こども園：教育利用、小・中学校

5月11日（月）から20日（水）

※5月7・8日は授業日とし給食実施後下校、幼稚園は弁当無し

(2) 市立高等学校 5月31日（日）まで

3 その他

(1) 小中学校及び高等学校では、児童生徒が適切な家庭学習を行える学習計画作成や課題設定等の工夫を行います。

(2) 週1回程度は登校日を設けるなど、家庭学習課題の回収や配布、学習状況の確認等を行います。

(3) 放課後児童クラブについては、午前中からの受入を継続しますが、できるだけ利用を自粛するようお願いいたします。

(4) 今後、夏休み中の授業日設定等も検討し、授業時間数確保による学力保障にも取り組む予定です。

今後、感染拡大の状況によっては、臨時休業期間の変更やその後の学力保障等の取組が流動的になることをご理解いただきますよう、お願いいたします。